

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-1105

課題名 : 当院における大腸腫瘍に対する内視鏡治療を行った患者の初期成績、
長期成績に関する後方視的疫学研究

1. 研究の対象

2005 年 6 月～2025 年 12 月の期間に、当院で大腸腫瘍に対して内視鏡治療 (EMR:内視鏡的
粘膜切除術、ESD 内視鏡的粘膜下層剥離術) を施行された患者

2. 研究期間

2026 年 3 月 (研究実施許可日) ～2030 年 6 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当機関で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の
通りです。

利用開始予定日 : 2026 年 4 月 15 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

当院において大腸腫瘍に対する内視鏡治療 (EMR、ESD) を施行された患者を対象に、診療録
および内視鏡データベースを用いて、初期治療成績および長期成績を後方視的に評価し、当
院における内視鏡治療の有効性および安全性を評価することで本治療法の問題点を明らかに
し、今後の治療効果の改善に役立てることを目的としています。

5. 研究方法

皆様が EMR, ESD を受けた際の臨床情報やその後の経過をカルテから収集し、データとしま
す。そのデータを用いて、治療後の長期経過、経過に影響を与える因子の解明を行います。
本研究のために新たに検査をしたりすることはありません。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報 : 病歴、内視鏡所見、大腸腫瘍の病理結果、採血結果、内視鏡・レントゲンの画像、
使用した薬剤、副作用等の発生状況 等

7. 外部への試料・情報の提供

行いません

8. 研究組織

東北大学病院

研究代表者 : 諸井 林太郎

9. 利益相反 (企業等との利害関係) について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企
業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は受託研究費です。

外部との経済的な利益関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

【当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

研究代表者：研究代表者：東北大学病院 消化器内科 諸井 林太郎
〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1
連絡先：022-717-7171

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合